

# 令和5年度 事業計画

## 1 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展しているわが国において、高齢者のより一層の活躍が期待されている中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者が生きがいを得る場として重要な役割を担っており、積極的に取組を推進していく必要がある。

こうした中、広島市シルバー人材センターにおいては、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第五次基本計画を策定し、(1)会員の確保・環境等の整備、(2)就業の拡大、(3)安全・適正就業、(4)経営及び事業運営の基盤整備の4つを事業推進の柱に掲げ取組を進めている。

こうした取組の2年目となる令和5年度においては、主たる事業として、これまでと同様に、当センターでの就業を希望する高年齢者のために、請負業務や派遣業務等に係る就業機会の確保及び提供を行うとともに、就業に必要な知識、技能を付与するための講習を実施する。

さらに、これらの事業を推進するための諸活動や、社会参加活動を推進するための諸活動について、以下の方針に基づき実施する。

なお、特に喫緊の課題である「会員の確保、特に女性会員の確保」や「デジタル化の推進」、就業開拓の組織的・戦略的な推進による「就業機会の拡大」、令和4年度に開始した有償ボランティア事業「てごサポートサービス」の本格実施、「事務局体制の強化」に重点的に取り組み、積極的な事業展開を図る。

### (1) 会員の確保・環境等の整備

シルバー人材センターの認知度向上やシルバー事業の周知を図り、会員の確保につなげるため、SNSの活用も視野に入れ、様々な機会や手法を通して情報発信を行う。

特に、高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の確保に重点的に取り組むこととし、女性限定入会説明会等を積極的に展開する。

また、地域団体と連携した取組を継続して実施するとともに、企業退職（予定）者層などのターゲットに応じた取組を実施し、幅広い層の入会促進を図る。さらに、イベントへの参加による普及活動や、市民講習会の実施等による地域貢献活動を推進する。

環境等の整備については、入会方法をはじめとしたデジタル化を推進し、会員の利便性の向上を図るとともに、会員相互の交流の機会をできるだけ多く創出するため、活動拠点・交流拠点としての機能を充実する。

### (2) 就業の拡大

地域経済や地域社会のニーズを踏まえた就業開拓を組織的・戦略的に推進するため、当センターにおける新たな就業開拓方針を作成するとともに、就業開拓推進員に加え事務局に専任職員を配置して体制を強化する。

事業の実施に当たっては、自治体等からの受託のほか、介護分野やサービス業等の人手不足企業における受注に積極的に取り組み、地元企業等を支える役割を果たしていく。

また、地域社会の課題解決の担い手として、令和4年度に開始した有償ボランティア事業「てごサポートサービス」を本格実施するほか、放課後児童クラブにおける育児支援や、コロナ禍でニーズが高まった空き家管理等を拡大する。

さらに、会員の技術等のスキルアップのため、スマホ教室等の講習会の充実を図るとともに、文化教室事業、自転車再生事業等の独自事業の一層の拡充を図る。

### **(3) 安全・適正就業**

事故に遭遇すること、事故の不安を抱えて就業することがないように「安全はすべてにおいて優先する」を合言葉に、安全意識の徹底や健康管理など、安全対策の一層の推進を図る。

特に傷害事故や賠償事故の発生状況を踏まえ、安全推進員の就業現場巡回を強化するとともに、研修・講習の実施や機関誌への事故関連記事の掲載等により安全意識を醸成する。

また、平成28年9月に厚生労働省から示された「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を遵守して、適正な就業の確保を図るとともに、ワークシェアリングの推進により就業機会の公平化に努める。

### **(4) 経営及び事業運営の基盤整備**

「第五次基本計画」に掲げた取組を着実に実施し、シルバー事業の発展につなげるため、理事会及び理事会専門部会、シルバー活性化検討会議において課題意識を共有し、解決に向けた検討を行う。

また、事務局体制を強化するため、支部・出張所を再編するほか、広島市からの要請により、当センターにおいて、協同労働を普及させ、地域社会の活性化に資する取組を検討するため、シルバー活性化推進室を設置する。

さらに、補助金等の確保や諸物価の高騰等に適切に対応することなどにより、事業運営財源の確保を図る。

## 2 具体的取組（公益目的事業等）

当センターは、公益社団法人として、「高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業」を行うことにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、以下の公益目的事業を実施する。

### (1) 請負・委任業務等に係る就業機会の提供（雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務）

#### 【就業の拡大】

#### ア 請負・委任業務

高年齢者にふさわしい地域に密着した仕事を家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高年齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供する。

#### イ 独自事業

独自事業を実施し、高年齢者の社会参加を促すとともに、一部事業においては、エコ活動を展開することにより社会貢献に取り組む。

- ① 文化教室事業
- ② 自転車再生事業
- ③ ソーイングサービス事業
- ④ リサイクルショップ事業

### (2) 派遣業務等に係る就業機会の提供（雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務等）

#### 【就業の拡大】

#### ア 労働者派遣事業

あらかじめ登録した高年齢者のうち、派遣労働を希望する高年齢者を派遣する事業であり、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき実施する。

#### イ 職業紹介事業

仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高年齢者に紹介する事業であり、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき実施する。

### (3) 研修の実施（就業に必要な知識及び技能を付与するための講習）

#### 【就業の拡大、安全・適正就業】

高年齢者に適した仕事が存在しても、その就業に必要な能力を有していなければ就業に結びつかないため、必要な技能・知識を会員に付与することで、より広い分野での仕事の確保と提供を行う。

## ア 技能（スキルアップ）研修

植木スクール、刈払機取扱講習、おそうじ研修、介護研修、料理研修、交通安全研修、スマホ教室など

## イ 市民サービス向上のための研修

新人研修（シルバー事業の理解、接遇など）など

## ウ 会員の資質の向上を目指した研修

新人研修（シルバー事業の理解、接遇など）、福祉・家事援助初級研修など

## エ 各種会議・研修会等への会員・職員の出席

### (4) 上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

#### ア 普及啓発

##### 【会員の確保・環境等の整備】

シルバー事業の意義を社会に広く周知し、認知度とイメージの向上を図るとともに、高年齢者自身のシルバー事業に対する意識啓発を行い、入会を促進する。

（主な事業）

- ① 随時入会受付
- ② WEBによる入会受付
- ③ 出張入会説明会の開催
- ④ 女性限定入会説明会の開催
- ⑤ 広島市老人クラブ連合会や広島市地域女性団体連絡協議会、広島市社会福祉協議会等の地域団体、広島市シニア応援センターとの連携による入会促進
- ⑥ ハローワークや商工会議所等との連携による入会促進 **新**
- ⑦ 求人ガイドを活用した入会促進
- ⑧ 会員の就業の様子や声を掲載したリーフレットの作成 **新**
- ⑨ 会員一人ひとりが広告塔としての活動の展開
- ⑩ 会報「シルバーだより」、「事務局だより」の発行
- ⑪ ホームページ、SNS（Facebook等）による情報発信 **新**
- ⑫ 広島市広報紙等の活用による広報
- ⑬ 新聞への折り込み、ポスター・チラシ等の活用による広報
- ⑭ 広告看板等の掲示による広報
- ⑮ イベントへの参加によるシルバー事業のPR
- ⑯ 市民講習会の実施
- ⑰ 交流カフェの実施

#### イ 就業分野の開拓・拡大

##### 【就業の拡大】

地域の事業所、官公庁等への訪問等を通じて、高年齢者の就業ニーズに対応した仕事を積極的に開拓するとともに、高年齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案などを行う。

(主な事業)

- ① 就業開拓を担当する専任職員の配置 (新)
- ② 当センターにおける新たな就業開拓方針の作成 (新)
- ③ 就業開拓推進員、役職員の事業所訪問等による就業開拓
- ④ 女性会員の就業機会の拡大を視野に入れた就業開拓
- ⑤ 商工会議所会員としての地元企業への就業開拓 (新)
- ⑥ 自治体や公益的法人等からの業務の受託
- ⑦ 老人福祉施設等の介護補助業務、放課後児童クラブ・保育園等の子育て支援業務、除草・剪定・空き家管理・家事援助等の地域ニーズに対応する業務、人出不足企業への派遣等の地元企業の下支えとなる業務の受託
- ⑧ 有償ボランティア事業「てごサポートサービス」の実施
- ⑨ 文化教室のメニューの拡大など独自事業の拡充
- ⑩ 新たな分野への参入など新規事業の検討
- ⑪ 既存発注者へのフォローアップ

## ウ 安全・適正就業の推進

### 【安全・適正就業】

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、安全かつ適正な就業が行えるよう、安全及び適正就業意識の高揚と啓発活動を実施する。

(主な事業)

- ① 安全・適正就業強化月間等における、安全・適正就業部会による安全パトロール及び注意喚起
- ② 役職員、安全推進員による就業現場巡回、助言・指導の実施
- ③ 安全就業、交通安全に関する研修等の実施
- ④ 安全スローガン、ヒヤリ・ハット体験記の募集
- ⑤ 会報「シルバーだより」、「事務局だより」への事故事例や健康管理等の記事掲載や、全国シルバー人材センター事業協会が発行する「安全就業ニュース」の活用による啓発
- ⑥ 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の周知・徹底
- ⑦ 就業機会の公平化の推進

## エ 相談、情報提供

### 【会員の確保・環境等の整備】

入会を希望する高齢者を対象にした入会説明を実施し、会員など高齢者からの相談に対応するほか、市民に対する情報提供や各種相談を実施する。

(主な事業)

- ① 随時入会受付や出張入会説明会における相談対応
- ② 広島市シニア応援センターとの連携による相談対応
- ③ 未就業相談会の実施
- ④ 会報「シルバーだより」、「事務局だより」の発行
- ⑤ ホームページ、SNS (Facebook 等) による情報発信 (新)

## オ ボランティア活動等の社会参加活動の推進

### 【会員の確保・環境等の整備、就業の拡大】

社会参加活動に係る企画・情報発信に努めるとともに、ボランティア活動を希望する高年齢者等を対象とした社会参加活動を実施する。

- ① 有償ボランティア事業「てごサポートサービス」の実施
- ② 公共施設等の美化活動の実施（シルバーの日ボランティア）
- ③ G7広島サミットを応援する取組として広島城周辺の清掃の実施 新
- ④ 通学時等の児童の安全見守り

## (5) 経営及び事業運営の基盤整備

### 【経営及び事業運営の基盤整備】

公益目的事業を実施するに当たり、関係法令等や社会経済情勢等に応じて、適切な組織運営と事業展開を進めるため、経営及び運営基盤の整備を図る。

#### ア 会員の経験及び知識・能力等を活用した運営

事業の企画・運営及び各種会議・研修会等への会員参加を促進する。

#### イ 理事会・理事会専門部会の運営

理事会・理事会専門部会への適宜適切な情報提供により、課題意識の共有を図る。

#### ウ シルバー活性化検討会議の運営

当センターにおける諸課題に対する解決策や今後の方向性について検討する。（学識経験者、関係団体、会員等で構成）

#### エ 事務局体制の強化

##### (ア) 支部・出張所の再編

佐伯出張所を佐伯支部に再編するとともに、湯来分室を廃止し、湯来連絡所として週3日（月・水・金）開所する。

##### (イ) シルバー活性化推進室の設置

広島市からの要請により、当センターにおいて、協同労働を普及させ、地域社会の活性化に資する取組を検討するため、シルバー活性化推進室を設置する。

また、広島市「協同労働」プラットフォームと連携する。

##### (ウ) 就業開拓の推進に係る職員配置

就業開拓を担当する専任職員を配置する。

## オ 経営の視点での事業運営財源の確保

##### (ア) 補助金等の確保

広島市、広島県、広島県シルバー人材センター連合会、その他関係団体等との連携により、補助金及び業務受注の確保を図る。

##### (イ) 自主財源の確保

就業開拓や新規事業の創出に努め、また、諸物価の高騰等に適切に対応することなどにより、自主財源の確保を図る。

### 3 研修会等の実施計画

#### 令和5年度 研修会等実施計画表

研 修 科 目	実 施 予 定 時 期	委託先 又は講師	参加予定 人数
新 人 研 修 ( 4 か 所 )	令和5年4月～ 令和6年3月 (年48回)	事務局	700名
交 通 安 全 講 習 会 ( 4 か 所 )	令和6年1月～2月	広島市職員	150名
安 全 運 転 講 習	令和5年4月～ 令和6年3月 (年8回)	市内 自動車学校	24名
福祉・家事援助サービス 初 級 研 修	令和5年4月～ 令和6年3月 (年12回)	事務局	各20名
お そ う じ 研 修	令和5年11月～12月 (2回)	業者委託	各20名
介 護 研 修	令和5年10月 (2回)	業者委託	各20名
料 理 研 修	令和5年11月 (2回)	広島県 栄養士会	各20名
植 木 ス ク ー ル	令和5年5月～7月 及び9月～10月	樹木医	20名
刈 払 機 取 扱 講 習 ( 2 か 所 )	令和5年12月	業者委託	40名
ス マ ホ 教 室	令和5年5月～ 令和6年3月 (6回)	業者委託	各20名
【 市 民 講 習 】 植 木 の 手 入 れ	令和5年11月	樹木医	50名
【 市 民 講 座 】 美 容 講 習	令和5年11月	業者委託	20名
【 市 民 講 習 】 終 活 講 座	令和5年11月	会 員	50名
【 市 民 講 習 】 整 理 収 納	令和5年11月	業者委託	50名